

平成30年度随意契約情報(役務費)健康医療部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
1	健康総合C	健康総合C	医療審査課	大阪府国民健康保険団体連 合会	障害者総合支援法に基づく自立支 援医療費(精神通院医療)に係る 診療報酬支払手数料等	20180401	20190331	65,695,000	地方自治法施行令第1 67条の2第1項第2号	業務(障害者総合自立支援法 に基づく自立支援医療(精神 通院医療)に係る診療報酬の 審査及び支払業務)が、特定 の者(大阪府国民健康保険連 合会)の審査機関でなければ 実施することができないもので あるため
2	健康総合C	健康総合C	医療審査課	社会保険診療報酬支払基金 大阪支部	障害者総合支援法に基づく自立支 援医療費(精神通院医療)に係る 診療報酬支払手数料等	20180401	20190331	59,195,000	地方自治法施行令第1 67条の2第1項第2号	業務(障害者総合自立支援法 に基づく自立支援医療(精神 通院医療)に係る診療報酬の 審査及び支払業務)が、特定 の者(社会保険診療報酬支払 基金)の審査機関でなければ 実施することができないもので あるため
3	保健医療	地域保健	難病認定グ ループ	大阪府国民健康保険団体連 合会、社会保険診療報酬支払 基金大阪支部	特定医療費(指定難病)支給事 業、特定疾患医療費援助事業及 び先天性血液凝固因子障害等医 療費援助事業に係る診療報酬等 の審査事務手数料	20180401	20190331	58,157,000	地方自治法施行令第1 67条の2第1項第2号	業務(公費負担医療に関する 費用の審査及び支払事務)が 特定の者(大阪府国民健康保 険団体連合会、社会保険診療 報酬支払基金大阪支部)で なければ実施することができな いものであるため
4	保健医療	健康づくり	生活習慣病・ がん対策グ ループ	大阪府国民健康保険団体連 合会、社会保険診療報酬支払 基金大阪支部	肝炎治療特別促進事業	20180401	20190331	3,724,000	地方自治法施行令第1 67条の2第1項第2号	業務(肝炎治療特別促進事業 実施に伴う公費負担審査業 務)が特定の者(大阪府国民 健康保険団体連合会などの審 査機関)でなければ実施するこ とができないものであるため
5	保健医療	地域保健	母子グルー プ	社会保険診療報酬支払基金 大阪支部	大阪府母子医療給付事業実施に 伴う医療診査及び支払事務の経 費支出	20180401	20190331	2,896,000	地方自治法施行令第1 67条の2第1項第2号	本事業が特定の者(社会保険 診療報酬支払基金 大阪支 部)でなければ実施することが できないものであるため
6	健康総合C	健康総合C	医療審査課	大阪府国民健康保険団体連 合会	障害者総合支援法に基づく自立支 援医療費(精神通院医療)に係る 診療報酬支払手数料等	20180401	20190331	2,666,000	地方自治法施行令第1 67条の2第1項第2号	業務(障害者総合自立支援法 に基づく自立支援医療(精神 通院医療)に係る診療報酬の 審査及び支払業務)が、特定 の者(大阪府国民健康保険連 合会)の審査機関でなければ 実施することができないもので あるため

平成30年度随意契約情報(役務費)健康医療部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
7	健康総合C	健康総合C	医療審査課	社会保険診療報酬支払基金	障害者総合支援法に基づく自立支援医療費(精神通院医療)に係る診療報酬支払手数料等	20180401	20190331	1,803,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(障害者総合自立支援法に基づく自立支援医療(精神通院医療)に係る診療報酬の審査及び支払業務)が、特定の者(社会保険診療報酬支払基金)の審査機関でなければ実施することができないものであるため
8	保健医療	地域保健	疾病対策・援護グループ	大阪府国民健康保険団体連合会	平成30年度被爆者介護保険利用等助成事業の実施に伴う公費負担の審査及び支払事務並びにこれに係る経費の支出について	20180401	20190331	1,314,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務が特定の者(大阪府国民健康保険団体連合会)でなければ実施できないため
9	保健医療	地域保健	母子グループ	大阪府国民健康保険団体連合会	大阪府母子医療給付事業実施に伴う医療診査及び支払事務の経費支出	20180401	20190331	1,077,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本事業が特定の者(大阪府国民健康保険団体連合会)でなければ実施することができないものであるため
健康医療部(役務費)					H30. 4~5月	9 件		196,527,000 円		
					合計	9 件		196,527,000 円		